

## お困りのことは厚生センターへ

○栃木市厚生センターでは、生活上の各種相談を行なっています。

お気軽にご相談ください。

相談受付 月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

## センター利用案内

### 栃木第四地区コミュニティセンター

利用時間 午前9時～午後10時  
(夜間、土・日・祝日は鍵の貸出しをします。)

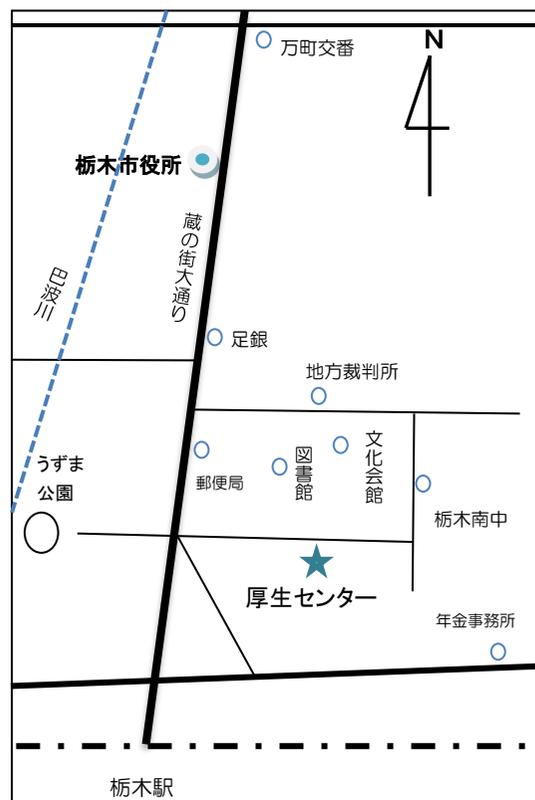
休館日 12月29日～翌年1月3日

利用の手続 事前に「利用承認申請書」を厚生センター又は、生涯学習課(21-2486)まで提出してください。

利用施設 ・和室(15畳×3室) ・調理室  
・集会室

備 品 ・DVD デッキ ・スクリーン(大・小)  
・ビデオデッキ ・プロジェクター  
・ワイヤレスマイク

## ～案内図～



○ JR・東武 栃木駅から 徒歩15分

○ 栃木市ふれあいバス

2市街地循環線

(伝建地区方面)

文化会館前下車 徒歩3分

## 栃木市厚生センター (栃木第四地区コミュニティセンター)



住所 : 〒328-0035

栃木市旭町9-7

TEL・FAX : 0282-24-2444

✉ kousei@city.tochigi.lg.jp

厚生センター  
(栃木第四地区コミュニティセンター)

●施設の概要

開館 昭和59年4月

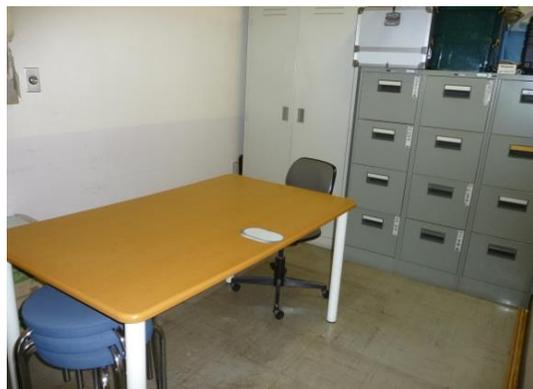
建物構造 鉄筋コンクリート造 2階建 462.43㎡

1階

〈事務室〉

施設の管理運営・利用受付

〈相談室〉



〈ロビー〉



〈調理室〉調理台+ガス台(3台)



〈和室〉15畳×3室



2階

〈集会室〉大きなイベント・講演・研修会等に  
ご利用ください



〈ロビー〉

